



国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》

《 // : 宮城県政記者会》

令和3年2月25日

国土交通省 東北運輸局

東北運輸局管内の一般乗用旅客自動車運送事業者に対して行政処分等を行いました。

東北運輸局管内の各運輸支局が監査を実施した一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められた事業者に対し、令和3年1月は2件の行政処分等を行いましたのでお知らせします。

なお、詳細は別紙のとおりで、下記の事項を記載しております。

記

- 1 行政処分等の年月日
- 2 事業者の氏名又は名称（法人番号、代表者名）
- 3 事業者の所在地
- 4 営業所の名称
- 5 営業所の所在地
- 6 行政処分等の内容
- 7 主な違反の条項
- 8 違反行為の概要

《問い合わせ先》

東北運輸局 自動車交通部 自動車監査官

担当：鈴木、清野

TEL：022-791-7532

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

令和3年1月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	令和3年1月15日	観光第一交通株式会社 (法人番号5370001004454) 代表者 北浦歳彦	宮城県仙台市若林区卸町東1丁目1番地56号	長町営業所	宮城県仙台市太白区太子堂2-27	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年1月15日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)
2	令和3年1月20日	観光第一交通株式会社 (法人番号5370001004454) 代表者 北浦歳彦	宮城県仙台市若林区卸町東1丁目1番地56号	泉営業所	宮城県仙台市泉区長命ヶ丘3丁目26-8、9	文書警告	道路運送法第27条第3項	令和3年1月20日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 (1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)